

令和6年度第1回市川市幼児教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和7年1月20日(月)午後1時30分から午後3時

2 場 所 市川市南八幡2丁目20番2号
市川市役所第2庁舎4階 大会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 会 長 高尾 公矢

(2) 副会長 中道 圭人

(3) 委 員 川畑 いつこ
大野 京子
緑谷 一樹
川久保 葉子
小島 基江
佐藤 あゆみ
大雄寺 晶子
神野 侑加
海老原 澄子

(4) 事務局 勝山 浩司 (教育長)
小倉 貴志 (教育次長)
板垣 道佳 (生涯学習部長)
六郷 真紀子 (生涯学習部次長)
藤井 義康 (学校教育部長)
池田 淳一 (学校教育部次長)
小島 信也 (学校教育部次長)
益子 隆史 (教育総務課長)
須志原 みゆき (教育総務課主幹)
稲葉 京子 (教育総務課副主幹)
福井 輝 (教育総務課主査)
関原 一久 (指導課長)
岩田 亜希子 (指導課副主幹)
高崎 和美 (指導課副主幹)
横田 礼名 (教育センター所長)
久芳 小真紀 (教育センター主幹)
富永 進也 (こども施設入園課長)
佐藤 靖彦 (こども施設入園課主幹)
長谷川 皇一 (幼保施設計画課長)
藤ヶ崎 斗夢 (幼保施設計画課主任)
田中 英一 (幼保施設管理課長)
渡邊 眞理子 (幼保施設管理課副参事)
鈴木 知美 (幼保施設管理課主幹)
内池 清香 (発達支援課長)
大塚 晶子 (発達支援課主幹)

4 議 題

- (1) 副会長の互選について
- (2) 幼児教育推進に係る具体的な取組の状況について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- (3) 資料1 令和6年度市川市幼児教育基本方針の具現化に向けた取組
重点項目 進捗状況
- (4) 参考資料 市川市幼児教育基本方針
- (5) 参考資料 市川市版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム

6 会議録

【午後1時30分 開会】

○高尾会長

それでは、只今より、「令和6年度第1回市川市幼児教育振興審議会」を開会いたします。

本日は、審議会委員13名中、半数以上が出席されておりますので、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立しております。審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○益子教育総務課長

非公開事由はございません。

○高尾会長

それでは、本日の議題について、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

【異議なし】

○高尾会長

ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者がいましたら入場をお願いします。

○益子教育総務課長

傍聴者なしです。

○高尾会長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、議題1、副会長の互選についてです。副会長は、市川市幼児教育振興審議会条例第5条第1項により、委員の中から互選することとしております。副会長の選出に関して、立候補もしくは推薦がございましたらお願いいたします。

はい、川久保委員さん。

○川久保委員

推薦ですが、副会長は、これまで駒前委員が務めていらっしやったので、後任である中道委員を推薦させていただきたいと思っております。

○高尾会長

只今、川久保委員から、副会長は、中道委員とのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○高尾会長

それでは中道委員、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【中道委員承諾】

○高尾会長

ありがとうございます。それでは、副会長となりました中道委員には席のご移動をお願いします。

【席の移動】

○高尾会長

それでは中道副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○中道副会長

みなさんこんにちは。千葉大学の中道圭人と申します。この度は副会長に選任いただき大変光栄と思っております。私、大学では、発達心理学という学問を専門に研究を行ったり、学生に教えております。特に、乳幼児期の思考や社会性がその後の発達や小学校に入ってから学業や仲間との適応・不適応にどのように影響を及ぼすかを研究しております。我々の千葉市での研究やその他の研究の結果から、乳幼児期の成達は、小学校はもちろんのこと、長くは30歳40歳になった時の就業や家庭関係の良さに関わることがわかってきております。そのようなエビデンスの積み重ねとこども家庭庁の設立が伴って、社会的にも幼児教育がとても重要であることは広く知られるようになってきたかと思えます。その中で、課題も多く出てきております。こども家庭庁、文部科学省の方でも、幼保接続を強化するための架け橋プログラムの設立等、課題も多くございます。それらの課題に対して少しでもお力添えできればと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

○高尾会長

ありがとうございます。力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

それでは次の議題に移ります。議題2、幼児教育推進に係る具体的な取組の状況についての報告を事務局からお願いします。

○関原指導課長

指導課関原でございます。

議題2、幼児教育推進に係る具体的な取組の状況についてお伝えいたします。昨年度は、幼児教育基本方針の具現化に向けた取組として、こども部と教育委員会で協議をし、4つの重点項目を挙げその内容につきましてご説明いたしました。お手元の別紙資料1、令和6年度市川市幼児教育基本方針の具現化に向けた取組、重点項目をご覧ください。重点項目は4つございます。1、研修の充実について、2、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進について、3、ICT環境に

ついて、4、障がいのある子どもなどへの支援についてです。本日は4つの重点項目の進捗状況についてご説明いたします。項目ごとに説明の後、質疑応答の時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高尾会長

ありがとうございました。それではこの後は、4つの項目について1つずつ事務局から説明を受け、委員の皆様からご意見等をいただくという流れを進めていきたいと思います。1つの項目について15分を目安に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、まず1つ目の研修の充実について事務局から説明をお願いします。

○関原指導課長

はい、指導課長でございます。

まずはじめに、研修の充実についてご説明いたします。1つ目として公立幼稚園の研修には、各園の研究をする園内研究会と、保育者の資質向上のために他園に訪問して1日現場で体験をして学ぶ実地研修を行っております。教育委員会では、公立の幼稚園・保育園で実施されるこれらの研修の周知や、希望者のとりまとめ、事後のアンケートの集約を行っております。研修に参加した職員アンケートから、保育士は幼稚園教諭の保育の展開を実際見ることで自分達の保育と比較し、環境の整え方、遊具・材料の提供の仕方がわかった、また、具体的に教師の言葉がけがわかった、など事後のアンケートの意見が綴られております。一方では、幼稚園の現場を見るだけでなく、保育園の現場を幼稚園教諭に見てもらうことでお互いの保育の在り方を考える場にしていきたいという意見も挙げられております。同じ幼児教育に携わる者として、幼稚園と保育園の職員が互いに学び合える場を整えていく必要があると考えます。

2つ目は、私立幼稚園協会主催の私立幼稚園月例教員研究会です。この研修は、年間6回実施されており、公立幼稚園の教員にも周知し、希望者が参加できるよう教育委員会より通知を出しております。研修の内容は、こども家庭相談課職員による虐待の現状と対応についての話や、幼児教育相談員による配慮を要する子への保護者への関わり方、早稲田大学教授による幼児期の生活リズムと運動遊びについてなど、現在の保育の現場で課題となっている内容を取り扱っております。参加した職員からは、自分の視野が広がった、講演の内容を意識して今後の保育に取り組んでいきたい、という前向きな意見をいただいております。更に研修の質の向上や多くの教員に研修の機会が確保されるよう努めてまいります。説明は以上でございます。

○高尾会長

ただ今の説明についてご質問ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

川久保委員さん、公立幼稚園から研修について具体的にこうなったら良いなどのご意見というようなことがあればお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○川久保委員

はい。公立幼稚園としては、今課長の方からありましたように、研修の方は充実していただいていると感じております。一点付け加えさえていただくと、私立幼稚園さんの研修の参加に公立がご案内をもらって参加するということでしたけれども、逆に指導課さんの予算の事業であります、公立幼稚園の園長たちが主催といいますか、講師の方をお招きした研修に、保育園さんと私立幼稚園さんの方

にもご案内を差し上げているというのは、逆の取組と言いますか、そこが行っているところでもありますので、一点付け加えさせていただければと思います。

○高尾会長

もっとこうやっていただければ良いという点はありますでしょうか。

○川久保委員

そうですね、公立ですと研修の方はさせていただいております、県の研修にも参加する機会はたくさん作っていただいておりますので、公立としてはいろいろな研修の中、業務に支障のない範囲で、あとは夏休みを中心に多くの研修に参加させていただいているのが実態です。研修に参加したあと、学んだことをいかに自分たちの保育に戻していくかというのが、それぞれの今後の課題だと思っております。

○高尾会長

例えば、職員の方がいろいろな研修に出られて、そのあと帰ってきて、職員の方に説明するとかそういう機会は設けられているのですか。

○川久保委員

それは、園内研修の時間を設けておりますので、毎回の研修の報告をして情報共有できるようには努めております。

○高尾会長

それでは緑谷委員さん、私立幼稚園の声はどうでしょうか。

○緑谷委員

私立幼稚園の方では、約2か月に1回の協会主催の教員研修や公立幼稚園様からご案内いただいたものに行くようにしています。ただ保育時間の関係で出席が難しい場合もあります。以前から話しているとおおり、幼稚園・保育園・公立・私立関係なく双方に開放されるべきと思います。幼稚園研修に比べ保育所研修の方が回数など充実していると感じますので、開放可能なものに関してはご案内をいただくとありがたいです。コロナ禍においてオンライン研修が進んだ部分もありますが、再度対面開催に戻りつつあるようです。ただオンラインの方が保育時間や人員の関係等で参加しやすいという声も聞きますので、配信についてもご検討いただくと助かります。昨秋に小学校を見学する機会がありましたが、行ってみてわかることも多く、私自身も大変勉強になりました。現場には通常校務に加えご迷惑になるとは思うのですが、こうした機会を各学校で作っていただくと、幼稚園側も非常に参考になるというふうに考えております。以上です。

○高尾会長

それでは、公立保育園の神野委員さんいかがでしょうか。

○神野委員

保育園の方から、いついつ先生が研修に行きますという連絡はいただくのですが、けれども、実際、先生が一体何をどう研修をして、どう現場に生かしているかという具体的なことが保護者の方には届いてないのかなと思うので、その辺の周知をしていただくと、先生がこんなにも努力してくれているのだなと思えるので、ありがたく思います。以上です。

○高尾会長

大雄寺委員はいかがでしょうか。

○大雄寺委員

公立保育園の方でも、公立幼稚園主催の研修に参加させていただいたり、公立保育園と私立の保育園で研修を行っております。保育に支障のない範囲で職員を研修に出していますが、学んだことを実践に生かしていけるように促したり、現場に返していけたりするような取組ができるように行っているところです。

○高尾会長

それでは小島委員さん、私立保育園の園長としていかがでしょうか。

○小島委員

私立協会の方でも研修を開いていただいている、協会の中で、市川市の200以上ある園の中の40園だけですので、協会以外の園にも声をかけて研修を行うという取組を始めているところです。やはり研修に参加させたいとは思っているのですが、何せ人手が足りないというところで、研修の充実を図るところでは少し難しいところがあるのかなと思います、各園努力されていると思います。

○高尾会長

実際に研修に参加するということはなかなか難しいことだと思います。先ほど出ましたように、オンラインの研修などはいかがでしょうか。

○小島委員

オンラインもその時間というのは少し難しいとは思いますが、アーカイブで残していただいたり、他の場所に行かないですぐに職場に戻れるというのは助かると思います。

○高尾会長

保育園の佐藤委員さん、保護者の立場としてはどうですか。

○佐藤委員

保護者であり保育士でもあるのですが、研修で学んで、こういうことをしたらどうかと保護者に話したりすると、保護者の方も、そういうことやったりしているのですね、という声が聞かれたりすることが日常にあり、保育士として研修に参加して、それを実際に現場に生かすということは頑張らなきゃいけないなと思っています。

○高尾会長

それでは、海老原委員さん。先ほど出ましたように小学校にお邪魔して研修を受けるなどということについてはどうですか。

○海老原委員

小学校の現場を見せてほしいというのが先ほどあったと思うのですがけれども、実際富貴島小学校の公開研究会の方に今年度4園の方たちが来てくださりまして、授業を見ていただきました。夏休み頃にアップ・スタの研修会があったと思うのですが、その時に公開研究会のことやオープンスクールのこと、授業研究日の話をさせていただいた時に知ったということで来ていただきました。行事みたいなものに参加していただくのも大事なのですけれども、普段の授業の様子を見てい

ただくのもとでも大事なことだと思っておりますので、ぜひこういう交流を続けていけたらと思っております。

○高尾会長

そういうことを企画して、小学校が閉じていくのではなく開いていくという意味でも重要な課題かなというふうに思います。

ほかに意見ありますか。川畑委員さんありますか。

○川畑委員

皆さんがそれぞれ工夫しながら研修を行っている、充実した内容に努めているというのが伝わってきました。実地研修の中で保育士が幼稚園に行き研修する、幼稚園に行き学ぶというのを、アンケートの中でぜひ逆バージョンをしてもらいたいというのがあったと伺いました。将来的に、幼保であったりこども園であったり、そういうものが主流になってくるのではないかと思いますので、ここを充実させることが本市の幼児教育の充実につながっていくのではないかなと思います。そちらの方を市としてもやっていくことができるのかどうかというところだと思います。

○高尾会長

他によろしいでしょうか、研修の充実ということで他にあればと思いますが。

今ご説明されましたように、どんどん公立私立ばらけて交流していくとか、保育園も一緒になって研修していくとか、そういう努力などが重要かと思っております。大野委員さん何かありますか。

○大野委員

遅れてしまって申し訳ありません。

本当に特別支援学級、ひまわり学級とかだけではなく、通常の学級にサポートが必要な課題のあるようなお子さんがたくさん入っているというのが現状であります。そうしますと、保育園・幼稚園の就学前の期間、集団生活の中で適切な対応がなされないと、それが小学校に入って思いのほか大きく影響してしまうということがあるので、通常学級にいられるお子さんは今おっしゃられたような双方の関係性を持つということはよいと思うのですけれども、障がい等のサポートが必要な方については、市でもスマイルプランやいろいろな相談の機関がありますけれども、少なくとも小学校のために、就学前のうちにここまでやってほしいということを、また、小学校から上がる際には、ここがこの子は足りないというように、スムーズな生育環境、よく言われる切れ目のないと言われるような、特に障がいや課題を持つお子さんには手厚く、研修会のように連絡を取っていただければと思います。

○高尾会長

非常に専門的な立場から重要な視点であったかと思うのですけれども、障がいのあるお子さんだけでなく、外国籍のお子さんでも基本的な生活習慣や文化の違いによって異なるということもありまして、それから日本語の取得ですよ、そういうことを含めて、今後職員自身が研修を受けていくのが必要だというふうになっていくと思います。中道委員いかがですか。

○中道副会長

研修については、オンラインというのが全体的な一つの主流になってきているのかと思います。実際に今年度、千葉大学では、経済産業省の事業で、民間のポ

ピンズという保育系の企業と連携して、オンラインでの6回程の研修というのを行っています。その研修では、時間はお昼休みの1時から2時半というふうに決めているのです。我々、大学教員等の講師側も、オンラインであれば出席が可能ですし、実際私がやった回の時でも保育者の方が70人くらいは参加してくださっていました。その意味でも、今、民間等でさまざまなオンラインの試みというのをなされているので、それを参考にしながら現場の先生方がうまく参加できるような形で、かつ継続できるような形を考えていくとよいのではないかと思います。

○高尾会長

これからは、オンラインの時代となろうかと思っています。研修も民間などいろいろなところでやられているということなので、仕事の合間を縫っていくわけですから、オンラインというのは非常に重要な要素になってくると思います。研修についてはよろしいでしょうか。はい、大野委員さんどうぞ。

○大野委員

今までの話し合いの中で出ているかどうかわからないのですが、特に市川市としてはすべての乳幼児を取り残さないで就学につなげるという大きな理念がある中で、こちらの基本方針にも入っているような4ページ目の医療的ケア児なのですが、本来であれば病院に入院や家族のもとでのケアが必要という前提としているのに、そういった方たちでも保護者の方の就労状態、またその子に対しても普通の、いわゆる社会参加の力をつけたいということが増えています。現在保育園には、就労希望ということで、呼吸器を24時間つけたお子さんとかその他吸引や医療が必要なお子さんが入園してきています。結局保護者の方が家で24時間やっているというのはかなりの負担であるということだと思います。だから子どもの療育が幼稚園、保育園ということで、行政、発達支援課、幼保施設管理課、それから教育関係、そういった方たちは、判断を仰がれるのだと思うのですが、なかなかこの医療的ケア児をどのように市川市として扱っていくか、定まっていません。今だと幼保施設管理課の方でかなり進んできているのですが、それがないと小学校に就学する時、今まで受けられてきたケアがどうして小学校で受けられないのかとなりますので、せっきくの機会ですので、教育と生涯と幼保施設の3本立てとして、市川としてきちんとした方針を、切れ目のないような形でしていただければと思います。以上です。

○高尾会長

非常に重要な課題でありますので、市川市の方でも検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは研修は終わりました、続きまして、2つ目のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進について事務局から説明をお願いいたします。

○関原指導課長

はい、指導課長です。続いて、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの推進、進捗状況について説明いたします。

幼児教育施設と小学校との学びを効果的につなげていく滑らかな接続のために、研修の工夫及び充実が求められております。昨年度に引き続き、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム研修は、管理職を対象に、公立私立を含め130園と小学校39校が参加いたしました。本研修では、小学校とその近隣幼児教育施設の連携をさらに深めていくことを目的としており、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施状況の周知や架け橋プログラムの推進、幼児教育施設と小学校との情報交換を行いました。成果といたしましては、幼児教育施設と学

校が連携の実態を把握するとともに、目指す子ども像等を共有する機会を作ることができました。また、塩焼幼稚園の実践を紹介し、より具体的な活動を共有することができ、連携の充実の重要性を改めて認識することができました。課題といたしましては、市川市内の幼児教育施設と小学校のさらなる連携と接続を意識したカリキュラム、いわゆる架け橋期のカリキュラムの作成が挙げられます。本研修に参加した幼児教育施設は全体の半数程度にとどまっており、市内の就学前の子どもたちの実態を把握し、小学校へ滑らかに接続させるためには、より多くの施設が参加することが重要であると考えております。そこで次年度の研修につきましては、研修の目的を明確化にし、目指す子ども像の共有・情報交換と一年の振り返りとして年に2回行うこと、研修グループを学区内で行うことを予定しております。次に、架け橋期のカリキュラムの作成につきましては、塩焼幼稚園を研究園に指定し研究を進めております。その中で教諭の意識が変わり、園と学校の教育に関心をもつとともに、それぞれの課題も捉えることができております。カリキュラムの作成にあたり、園と学校が年長から小学校1年生までの2年間における目指したい子ども像の共有ができ、地域の特色を生かしたカリキュラムの作成ができるよう、教育委員会としても研究を進めてまいります。現在は、市川市版架け橋期のカリキュラムのフォーマットを作成しているところです。今後、市内全体の幼児教育施設、学校へ広めていくことで、市川市の幼児教育と小学校教育の円滑な接続につながっていくものと考えます。以上でございます。

○高尾会長

それでは、ただ今説明がありましたけれども、ご意見ご質問はありますでしょうか。小学校の海老原委員いかがでしょうか。カリキュラムの作成に関してどういう意見をお持ちでしょうか。

○海老原委員

今年度の7月の研修会に私も参加させていただきました。その時に学区内の3園の方とお話をさせていただいたのですが、1つの園とは今までもつながっていたのですが、2園の方とは初めましてだったのですね。うちの学校なんかも30以上の園から少しずつ来ているので、これから学級編成があるのですが、園と連絡を取り合ってどんなお子さんがいらしてどんな特性を持っているのかということを知ったりする機会を作っているのですが、いろんな園とつながりを持つことは大変有意義なことだなと思いました。目指す子ども像の共有というのがありましたけれども、その時にも各園の大切にしている指針のようなことに触れまして、各園が大切にしていることが少しずつ違うのだけれども、本当に子どもたちの発達を温かく見守ってくださっているというのがよくわかって、大変有意義だったと思います。その後のつながりがつながったのですね。今年度は初めてお会いをしたので、教育計画の中で行事とかも決まっていってつながりが持てない園もあったのですが、もう早速来年度のことで予定を教えていただいて少しつながりを持ちたいという園もいらっちゃって、こういう機会を教育委員会の方で設けてくださったということが大変有意義だったと思っております。以上です。

○高尾会長

そうすると、架け橋期のカリキュラムの作成はいつ頃出来上がるという予定なのでしょうか。

○関原指導課長

はい、指導課長でございます。実はまだ作成中でございます。先ほどお話しした

通り、塩焼幼稚園さんを研究対象として行っているところなんですけれども、まだ検討模索中ということでございます。以上でございます。

○高尾会長

カリキュラムが出来上がってくると、それをもとに、幼稚園・保育園・小学校と連携も取りやすくなっていくということですかね。

○海老原委員

はい、そうだと思います。今も各学校スタートカリキュラムということで、各園から来た子どもたちが小学校の生活にスムーズに流れていけるように、園で体験してきたようなことをはじめに行ったり、視覚的にいろいろ教えたりということをやっていると思うのですけれども、カリキュラムができればまたさらにそこが深まっていくのではないかと思います。

○高尾会長

川畑委員さん、どうぞ。

○川畑委員

フォーマットを作成するというので、様々な項目があると思うんですけど、その内容を決めるということでは現場の先生方のご意見を伺いながら作っていくということなのでしょうか。

○関原指導課長

はい、指導課長です。もちろん現場、それから子どもの姿、教職員の関わりというのもとても大事だと思うので、そこについてはこちらもしっかりと捉えていきながら作成にあたっていきたいと思っております。以上でございます。

○高尾会長

他よろしいですか。幼稚園のなかではどうですか。どうぞ。

○緑谷委員

緑谷です。こちらのアプローチカリキュラム・スタートカリキュラム策定時に委員をさせていただいた平成30年からの流れがあると思うのですが、当時も作りながら議論していたのが、これは大卒の参考書のようなもので、実際これに100パーセント沿ってやるのは小学校も保育園も幼稚園も難しいのだから、あんまり現場の先生が大変になるような計画はやめた方が良くはないか、ということでした。それは今も同じ気持ちでして、架け橋プログラムのフォーマットがあるので作ろうとすればすぐにできてしまうと思うのです。ただ、これを作ることにより保幼小の教職員の意識がもう一段階共通化されるというのが目標だと思います。そのためには現場を、できれば何も準備がない状態で見せていただくのが良いのではないかと思います。何とかの会とかではなくて。この前何にも準備のない状態で見せていただいてすごく感謝しているのですが、小学校は私が思ったよりも大変なのだなとすごく思っただけで帰ってまいりました。そうした現況をある程度把握した上で、さらに検討するという行程がないと実践的ではないのかなと思います。どの現場を見ても、いろんなお子さんがいて先生が頑張っている中で人手不足というのは共通した課題です。その中でもさらに現状に応じたアップデートというのは教育の現場でも必要でしょうから、市川市の枠組みが出来上がったら、私たち幼稚園団体としてもその一部となれるように努力をしてみたいと思っております。以上です。

○高尾会長

それでは川久保委員さん、公立幼稚園からのご意見はいかがでしょう。

○川久保委員

はい。公立幼稚園は進学先の学校とのブロック会議というものが、これは校長園長なのですけれども、これが毎月基本的には行われていますので、そこでの情報共有はされております。なのでこうしたアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムというものは管理職の中では共有できているのですけれども、今後それが現場にいかにかかされていくかというところが、これは作成当初からの課題であるのですが、ずっとの課題です。多分これは架け橋プログラムができた際にも、同じような部分が課題としては永遠に続くのだと思うのです。ただやはりこれができたことで、管理職、園長・教頭、学校でいう校長・教頭・教務主任がいかにかそれを理解し、学校内・幼稚園内で現場に落としていくかということが、また一つの大きな課題であり、それをすることで少しでも現場に落とされていくのかなというふうには感じます。

○高尾会長

それでは私立保育園からはいかがでしょう。

○小島委員

はい。今年度7月の研修の後に、各学校の受け入れられる日の一覧を教育委員会さんの方からいただいたと思うのですが、各園大変参考になりましたとありがとうございます。あれを見てできたということ協会の園でも聞いております。お忙しいとは思いますが、できれば引き続き行っていただきますようお願いいたします。保育園は就学先がかなりいろいろになってきますので、いろんな所に行ければ良いのですけれども、どうしても行かれないところもあったりするので、本当に助かりました。そして、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムについては、緑谷先生がおっしゃってくださいましたので、私の方からはいいです。

○高尾会長

では、大雄寺委員いかがですか。

○大雄寺委員

公立保育園も、7月のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研修を終えて自園では近くの小学校と関わりを持たせていただきました。私たちも小学校へ行って授業を見させていただいたり、教頭先生や教諭の先生も保育園の方に足を運んでいただいて子どもの実態を把握していただいたり、保育園のカリキュラム等を見てこういうふうに行っているのですねと確認していただき、共通の視点は持てたかなと思っております。以上です。

○高尾会長

それでは、海老原委員さんにお聞きしますけれども、要はアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを管理職は理解しているのだけれども、現場にそれを下ろしておく時の課題というのはどのようなものですか。

○海老原委員

スタートカリキュラムについては、1年生の担任がこれを見て分かった上で4月5月のカリキュラムを組んでいますので、小学校ではある程度浸透しているかなと

思います。でもその中でもやはり、それについてこられない子どもたちがいるということは理解していただきたいと思います。私たちが2月3月にかけて各園にどういうお子さんがいらっしゃるのかという状況を聞いているのですけれども、なかなかスマイルプランとかにつながってこないお子さんもいらして、園の時に何も言われていない、今までは何もなかったのですと言われることが多いです、やっぱり。ですからアプローチにしてもスタートにしてもカリキュラムを行っていたとしても、一人一人の対応はすごく大事ななというふうに思います。こういうカリキュラムに対して、一人一人に対する手厚いところが大事だなと感じています。もちろん教員たちはこれがあることはわかっていますので、これをもとにやっていることは事実の状況です。

○高尾会長

他にご意見ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、3つ目のICT環境について、事務局から説明をお願いいたします。

○田中幼保施設管理課長

幼保施設管理課長田中です。私から、ICT環境についてご説明いたします。

ICTにつきましては、幼児教育基本方針におきまして、子どもたちの直接的・具体的な体験をさらに豊かにするため、幼児教育を行う施設がその必要性に応じて活用を進めることとしています。また、オンラインを活用した交流活動や情報発信、教育相談や職員研修などが効率的・効果的に実施できるようICT環境の充実に努めることとしています。これらの方針に基づき、教育・保育施設におけるICT環境を整備し、教育や職員研修を充実させてまいりたいと考えておりますが、公立幼稚園・保育園におきましては、Wi-Fi等の通信環境の整備や専用で使用できる端末の調達が進まず、いまだ具体的な取組には至っておりません。今後、先進的にICT化を推進している市内の幼稚園等を参考に、公立幼稚園・保育園におけるICT環境整備を進めるとともに、ICT化があまり進んでいない施設に対しては、国・県のICT環境整備に係る補助金等の活用について情報を提供し、市内幼児教育施設における、効率的・効果的なICT活用の具体的な取組につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○高尾会長

それではただいま説明に関しましてご質問ご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

では、私の方から。要するにICT環境につきましては予算の問題なのですね。特に現場では、きちんとした整備ができていない、だから使えない、というのが現状だというのはこの会議でも前に説明や意見が出たところだと思います。やはりそこだと思うのです。ですから川畑委員さんに頑張ってもらって予算をつけていただくということを前にも要望したというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○川畑委員

予算については他の議員が質問したのですけれども、やはり継続していくとの答弁でしたので、まだまだ厳しい状況かと思えます。

○高尾会長

まあ、財政的な問題ももちろんあるわけですがけれども、何より子どものためにはICTの環境を整えるということですよ。私は私立大学にいましたけれども、研究

環境が整っていない、そこなのですね問題は。私立大学の場合は理事者が強くて、教員から学生の力が付かないと。もちろんそれもありますけれどもそれだけではなくて、環境の整備をきちっとやらないと追いついていかないのですよね。効果が上がらないのですよね。今はICTの技術がものすごく進んでいるわけですから、きちんと現場にシステムを整備していくというのが必要だにご理解いただいて、次回もありますのでよろしくお願いいたします。現場の意見はいかがでしょうか。

○緑谷委員

はい。幼稚園・保育園でもまた違いますが、毎月の運営費の請求事務というのは、保育園は毎月必ず、幼稚園も多くは毎月あり、市川市とのやりとりは完全にオンライン化されています。私はオンライン化後しか知りませんが、その前は紙の時代があったと思います。現在は紙で行っている園はないか、もしくは市の方で紙はだめとなっていると思います。現在千葉県で幼稚園向けにあるICTの補助金は、環境整備の備品購入など初期投資には使えますが、導入後のランニングコストは補助対象外というのが一般的で、市川市においても類似する内容と聞いております。オンライン化は園の業務改善にもつながると同時に、市の業務合理化にも必須だと思いますので、ぜひランニングコストへの補助をご検討いただきたいと思います。機器購入は一回してしまうと終わりですが、ランニングコストは毎月ずっとかかります。また年々新たな機能確保のためにそのコストが膨らみ運営を圧迫する傾向があります。そういうところにも若干ご配慮をいただけると有り難いと感じています。

○高尾会長

小島委員、私立保育園ではいかがでしょうか。

○小島委員

まったく一緒に、初期の補助金はいただいているのですけれども、ランニングコストがかなり大きな負担になってきていますので、お願いしたいと思います。

○高尾会長

公立の場合はいかがでしょうか。川久保委員さん。

○川久保委員

公立に関しては、今田中課長からもありました通り、Wi-Fiですとかとにかくシステム上の環境整備が整っておりませんので、庁内のオンライン会議はできるのですけれども、外部とのオンラインに関しては、私的なスマホですとかiPad等の自分の通信環境の中でゆったりですとか、あとは庁内の方で借りることもできるので、なかなかそれも借りられる日と借りられない日とか、予約制でしたりとか、借りに行く手間ですとか、だったら現場で受けても一緒だよねということになってしまいますので、とにかく今お話があったように、そのシステム環境の整備を整えていただければというところで、現場としてもお願いをしているところです。

○高尾会長

大雄寺委員、公立の保育園はいかがですか。

○大雄寺委員

公立保育園も川久保委員がおっしゃったように同じような状況です。環境を整えることを望んでおります。

○高尾会長

小学校はいかがでしょうか。

○海老原委員

小学校はコロナ化を越えましていろいろと進みました。教室も全部Wi-Fiが通っておりますし、そのWi-Fiについても最初のころはいろいろ問題もありましたけれども、今は問題なく子どもたちもタブレットを使っておりますので、小学校は大分進んでいると思います。もちろん職員もしっかり使っておりますので、小学校は整っております。

○高尾会長

中道委員いかがですか。

○中道副会長

ICTの問題は市川だけでなく、我々が県教委のある千葉市とお話する時にいつも出てくる問題です。特に県の場合ですと、小学校はアストラのような全体で研修ができるシステムを県が整えているので、小学校の方々はそれに入って研修しています。しかし、県の幼稚園はそのシステムが入っていないので、総合教育センターの研修でも行かなければならないとか、自分のパソコンを使わなければいけない状態になっています。これについては要望をしているのですが、なかなか千葉県内のどこも難しい所かなと思っています。ただ、先ほど会長もおっしゃるようにICTの基盤を整えるということは、研修の充実であるとか、あるいは幼小の接続にもつながっていく部分かと思っています。実際、小学校の方に情報を出したり研修をしたりしても、そこに幼稚園と保育園が入れないというだけで既に格差が生じているわけですね。その基盤的なところを何とか整えていくということは、他の研修の充実あるいは会議をして架け橋プログラムを作っていくという上では重要なところになります。そのため、市川が千葉県で先駆けてできると良いのかなと思っています。あと、大阪の方の一部の自治体では、生まれた時から18歳になる時までの情報を一貫して記録するようなシステムを作っております。その意味では、「子どもの育ちを支えていく市」というのを考えた時に、まずは基盤を整備していくことが重要な点かと考えております。

○高尾会長

そのシステムは重要ですね。どこでどうしてどういう問題が発生したのかということがはっきりしてきます。それは一番重要であるかと思えますね。まだ関東ではそういうことがないということですので、市川は千葉県ですが、まず市川が先陣を切ってそういう整備をしていくということが重要だと思いますので、前にもお願いをしましたがけれども、川畑委員さんをお願いしたいというふうに思います。ではよろしいでしょうか。

それでは、4つ目の項目へいきたいと思えます。障がいのある子どもなどへの支援について事務局から説明をお願いいたします。

○内池発達支援課長

発達支援課長の内池が説明させていただきます。まずライフサポートファイルと児童発達支援システムについてご説明させていただきます。

まずライフサポートファイル活用事業についてご説明します。ライフサポートファイルとは本人に関する情報や個別支援計画などの支援内容を記録するとともに、福祉、保育、教育、医療など関係機関の支援の経過等を一冊にまとめて、ライフステージを通じて一貫した支援ができるよう情報を伝達するためのツールです。

ライフサポートファイルはこども発達センター他、市内4か所での配布と、市公式webサイトでもダウンロードできるよう市民が入手しやすいようにしておりますが、実際にライフサポートファイルを持っていても、書き方がわからない、活用の仕方がわからないといったご意見をいただいております。そこで令和6年度は児童発達支援センターや、障がい児関連の会議等に出向いて、記入方法や活用の仕方の説明と、配布を実施しております。今後も保護者や支援者を対象とした説明会を継続してまいります。

次に児童発達支援システムです。これはこども発達センターを利用している児童の個別支援計画などを教育センターとオンラインで共有できるシステムです。就学に向けて発達センターから教育センターへ支援が移行していく場合など、本システムを利用してあらかじめ情報を伝えることにより、児童に関する情報共有がスムーズに行われ、保護者の負担軽減に役立っております。令和6年12月現在、本システムの登録者数は7,943名となっております。今後は引き続き、就学前から就学後まで一貫した支援が引き継がれるように、本システムの活用を継続していきます。以上でございます。

○高尾会長

それではただいまの説明につきまして、ご質問ご意見をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。大野委員さんいかがでしょうか。

○大野委員

良くわからないのですけれども、スマイルプランとライフサポートファイルの関係性について教えてください。

○内池発達支援課長

お答えいたします。先生からのご質問は結構聞かれる内容でございます。私も着任した時にどのような形なのかなというのは調べたところでもあります。ライフサポートファイルにつきましては、お子様が生まれた時からの記録が18歳まで取れるような形になっておりまして、スマイルプランにつきましては学校関係の就学に関することという形になりますので、もちろんスマイルプランをライフサポートファイルの中に保護者の方が入れ混んでいくことができます。以上でございます。

○大野委員

ありがとうございました。

○高尾会長

他にご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。川久保委員さん、障がいをもったお子さんへの支援ということで何かありますでしょうか。

○川久保委員

先ほど大野委員からもありましたように、ひまわり組ですとか特別支援級以外のいわゆる通常級といわれるところの要支援のお子さんが増えているのは、多分私立でも保育園でもどこも共通かと思うのです。その中で、学校さんの方からもスマイルプランを持ってくるお子さんとそうではないお子さんがいるという部分も、やはり保護者の方の認識なので、幼稚園の中では進めていたり、通常の中でこういうところがお子さんの困り具合ですよというところは面談等でも伝えたりするのですけれども、こうしたスマイルプランというものを持って行っているお子さんだけが要支援されるわけではなく、先ほどあったように、逆にそういうも

のがない方に対してどういった支援をしていくかというのが課題なのだろうなというの、現場は常々、どのように保護者の方にアプローチをしてもなかなかずれが生じているという部分なので、スマイルプランはもちろん大事なものですし、やはりそれがあつて学校への引継ぎはスムーズなのですね。そして学校の6年間もおそらくスムーズではあるのですが、それがあつていかで支援ができていくかという、それはちょっとまた違つてはないかなというのが現状です。

○高尾会長

私立の幼稚園ではどうですか。

○緑谷委員

各園どこも似た感じと思いますが、幼稚園ですと配慮が必要なお子さんの受け入れでは保護者がどのような認識であるのかという点が非常に重要です。園の方針次第ですが、保護者に認識がないのに無理して認識を持たせるという手段をとる園は恐らく非常に少ないと思います。そうすると多くの場合は、何とかやりくりをしてというふうになります。そして、そのやりくりできる範囲を超えてきているのが、今の状況ではないかと思っています。小学校でも、サポートが付いた方がよりスムーズではないかなというお子さんが多く見られました。これは保護者等の気持ちであつたり、保護者の理解が得られた後のサポート体制であつたり等が各段階でしっかり連続して回つたないとうまくいかないと思います。以上です。

○高尾会長

大雄寺委員さんはいかがでしょう。

○大雄寺委員

公立保育園にも要支援児はおりますし、保護者への支援も多く必要だなと感じているところです。要支援児の関わりとしては、個別計画を作り、スモールステップで子どもたちの成長を促しています。保護者への支援としては、その園児の保護者とお話や、個人面談や保育参観を通してお子さまの姿を見ていただき支援につなげられるようにしているところです。以上です。

○高尾会長

小島委員さん、私立の保育園どうですか。

○小島委員

私立のほうも特性をお持ちのお子さんは増えてきているというところです。やはり課題になってくるのは、保護者と障がい児支援をしなければいけないということで、そこはやはり困難なところです。自園なのですが、就学前説明会でスマイルプランの話が出たということで園に相談されたのが、スマイルプランを書いてもらったならこの子は障がいがあるということではよ、と言われたので、それは違つたよという話をさせていただいたのです。スマイルプランを就学前説明会で説明はさせていただいていると思うのですが、ちょっとその説明の理解がなかなか難しいのかなと感じました。スマイルプランの取組についてはとても良い取組で、お子さんが学校に行つても困らないようにと進めていただけたらと思いますので、もう少しわかりやすい説明していただけたら良いのかなというふうに感じます。

○高尾会長

ということで、幼稚園の方ではもう少しスマイルプランをわかりやすく説明して、保護者の方にスマイルプランを十分に理解してもらえるような説明の仕方が重要だということです。小学校の方としてはどうですか。

○海老原委員

今スマイルプランの説明という話があったと思うのですが、新入生説明会の方で必ず教頭が保護者に向けて丁寧にお話を、市でこういう方針でやっていますということをお話をしています。説明会の後に残っていただいて詳しいお話を個別にさせていただきますということで結構長い列ができたりすることもあるので、意識のある方はそこでお話を聞いていただいて出していただいたりということがあると思うのですが、先ほどから何度か保護者に認識がないのという話が出ていたと思うのですが、全くなかったとすると、スマイルプランの説明は新入生説明会で話すいろんなことの中の一つなので、通り過ぎてしまう可能性もあるのかなとすごく思います。そうなってくると、4月からスタートして担任の方からこういうものがありますよと説明した時に、何ですかそれは、聞いた事ありません、というふうになってしまうことも得てしてあるということを感じています。ですから大変難しいと思うのですが、未発達の子でもですから未発達の時にこうであるという決定はできるわけではないのですが、例えば幼児期の終わりまでにつけてほしい力というか姿というかそういうのがきつとあると思うので、そこに達していないというか、欠けていることやちょっと心配なことがあるという時には、保護者の方に伝えていっていただくことがすごく大事ではないのかなと思います。そうすると小学校に来てこういうことがありましたという話をしたときに、そういえば園でもそういうことがあったなとつながってくると思うのです。そこはお願いしたいところです。

○高尾会長

どうぞ、大野委員さん。

○大野委員

集団生活の中で、いわゆる保育士さんや先生がその子の特性というか、サポートが必要な特性という形で認識できるかどうか、それからその情報を親と共有して親と同じ意識を持てるかどうか、そしてさらにはそういった子どもたちに対して専門的な対応ができるかあるいは専門的な施設を紹介することができるかどうか、以上のことがないと障がいを持っているお子さんの適切なサポートにはならないわけです。そうすると、重いお子さんは早くに見つかるので、幼稚園の年少で入っても途中から児童発達支援施設にいらっしゃるとかそういう形になるので、幼稚園小学校でいわゆる定期発達児と同じ集団にいらして、小学校で通常学級にしようとする場合なんかは、一見ぱっとわからないし、親も何となく何とかこのままいてくれないうかという淡い期待を持ちながらということが一番対応の難しいところなのですね。そここのところで、いくら先生方が発見して共有しようとしても、親の方に共有したいという意識が薄い方が多いのでなかなか難しいと思います。そうすると、親の方にこういうことがあった場合はこういうものを作った方がスムーズですとか療育のことを考えていかれた方が良いでしょうという情報を出しても良いのかなと思います。ただその時に、これができなかったらだめというのではなく、このくらいの年齢であればこういうことができることが多いですみたいな形で、親が発達を見ていく上で指標になるようなもの、そういったものが実は今健康支援課で行われている1歳6か月健診、3歳児健診でほとんど配られていないのですね。それで何となく親が、2歳半にな

るけれども言葉しゃべらないけれどもと言っても、なんか言っていることわかるみたいだからいいでしょうとスルーされてしまう。そこで一旦いいでしょうといわれてしまうと、どんどん親は障がいじゃないと考えてしまうことが結構あるのですよ。これって、私たちがいくら頑張っても保護者に対してのアプローチをもう少し詳しくしていかないと子どもに対する適切な支援につながらないと思っています。今日残念ながら健康支援課など健診するお仕事の方がいらしてないようなのですが、そういうところからの話を積んでいかないと難しいのかなと思います。以上です。

○高尾会長

緑谷委員さん、何かありますか。

○緑谷委員

園の運営者の立場からすると、お子さん以外の面ですと、その保護者と方針の共有ができないというのが一番の難点となります。ただ保護者の気持ちは大切なので尊重していきたいと思っています。今大野先生の言われた、何歳児健診の時に育てほしいチャートのようなものがというのは、目安になってくれると私たちも説明しやすいなというのは聞いていて感じたので、また後日相談したいと思います。以上です。

○高尾会長

他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、4つすべて終わりましたけれども、全体を通しまして、事務局の方からの補足説明、また委員の皆様方からご意見があればここでお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。事務局はありますか。

○益子教育総務課長

補足説明は特にございませぬ。

○高尾会長

では委員の皆様からはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○緑谷委員

こちらの名簿を見ると平成25年からお世話になりまして本当にありがとうございます。こちらに出させていただいている多くの時間を、公立幼稚園のあり方について費やしてきたかと思えます。約1年後に若干の変化があり、その後の心配をしております。公立幼稚園でも配慮の必要なお子さんを受け入れていらっしゃると思いますが、閉園など園数が減少傾向にある中で、そうしたお子さんたちが今度はどういうふうにし川市の施設へ関わっていくのかという点は、私たち私立幼稚園にも関係する問題ですので、一度伺いたいなというふうに思っていました。協会の方では定期的に話をしておりまして、ある程度専門的な施設が市内にあると良いのかなという意見も持っております。ある程度インクルーシブの要素は残しつつも、若干専門性に振れている施設というのは検討されても良いのかなというのを、幼稚園団体の現状の意見として1つ付け加えさせていただきまして、質問として出させていただければと思います。

○高尾会長

これは意見として言われますか、それとも行政の方に質問しますか。

○緑谷委員

質問としてお願いします。

○高尾会長

それでは行政の方で、わかる範囲でお答えいただければ幸いです。

○長谷川課長

幼保施設計画課の長谷川と申します。

公立幼稚園のあり方につきましては、本審議会の答申を踏まえまして平成29年に方針が出されております。6園のうち3園を基幹園と位置付けまして、この基幹園では特別支援教育、教育機会の確保、幼児教育の研究等の5つの役割を持たせることとしました。残りの3園につきましては、廃園可能になった園から順次廃園を検討していくという答申をいただいております。その答申に基づきまして6園のうち信篤と新浜の2園は昨年市議会の議決をいただきまして、閉園することが決定しております。令和7年度末をもって閉園とします。そうすると4園になるのですが、4園になった時の基幹園のあり方ですとか、あるいは既にある公の役割の後で、今緑谷委員がおっしゃったような特別支援教育ですとか小学校との連携などの役割も当時とは変わってきている面もあると思いますので、今後はこのあり方の見直しも含めて検討する必要があるのではないかと考えて、まだ検討しているところでございます。

○高尾会長

よろしいですか。委員の皆様方、新しい委員の皆様方はご存じないと思いますけれども、要するに公立幼稚園の役割はある程度終わったかなと。公立幼稚園の子どもが徐々に減少していくという中で廃園にしようということが出てきたと。答申の中でもそのように謳っております。そして現状は、基幹園3園を残すということになっております。そしてそこにできるだけ相談支援、先ほど出ましたようないわゆる障がいを持ったお子さんだとか外国籍のお子さんを含めて、相談支援ができるような体制を作ってはどうかということが審議会での意見だったというふうに思うのですよね。そういうことも踏まえて、今後3園を残していくという際に、あるいはもっと子どもが減ってきたらどうするのかというような問題もそこで出てきますけれども、できれば相談支援ができるようなそういう体制づくりだとかを基幹園の中でやっていくということが望ましいのではないかとというのが、この審議会での意見だったというふうに思います。それを行政の方で受け止めて検討していただければ幸いです。行政の方でもいろいろあると思いますので、我々の意見としてご理解願えればというふうに思います。緑谷委員さんよろしいですか。

○緑谷委員

教育委員会はいかがですか。

○藤井学校教育部長

基本的には、こども部さんと連携しながら、子どもの推移を見ながら対応することになってくると思います。あくまでも我々は教育的な分野でどれだけの充実を図れるかというポイントがございますので、こども部さんと連携しながら、どうあるべきかということを進めて行きたいと考えております。

○高尾会長

よろしいですか。はいどうぞ。

○緑谷委員

公立幼稚園が来年2園閉園した後、人数的には周りの園で吸収できると思いますが、やはり近隣園には早めに理解を求めるといことと、特に配慮児に関しては丁寧な取組が必要になると思いますので、今後さらに計画が進む場合には早めにお声がけをいただければ私たちの方でも検討していきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

○高尾会長

よろしいでしょうか。他にご意見がなければこれで終わりたいと思います。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。